

広 報 い ず み ざ き

(毎月5日発行)

編集者 笠井由春
 地域振興課 泉崎村役場
 発行所 ワタベ印刷所
 印刷所

村 民 の 動 き

	本 月	前 月
世帯数	1,118	1,119
人口	2,640	2,639
男女計	2,718	2,720
	5,358	5,359

延命地蔵尊建立

大野次男氏寄贈する

本村部橋地内(幼稚園入口前方)に交通安全を祈願した延命地蔵尊が建立されました。

これは、幼稚園及び給食センター並びに保育所敷地の造成に当り以前からこの地に子育地蔵があり里民の信仰の篤いものがあつたと言ふ伝が残されており更に数々の碑が転在しておりましたので、これが供養と併せ村民の交通安全を祈願し特に幼稚園入口前に建立いたし去る一月三十日に開眼式を行ないました。

この建立に当り当村役場管理課長大野次男氏が寄贈の申出により村で受納いたしましたものです。

大野氏の篤い心遣いに対して村民と共に厚く御礼申しあげます。

(写真は：幼稚園入口前に建てられた延命地蔵尊)



学校給食

センター完成

大字泉崎字部橋地内に建設を進めていた学校給食センターが完成。一月三十日村議会議員並びに学校給食運営委員関係者が出席して、「火入れ式」を行ないました。

この給食センターは、鉄骨平屋建てで床面積二百九十四平方メートルで本村大字泉崎字新宿菊地、昭工務店請負工事で工事費二百五十万円で内部設備は食器洗浄器、食器消毒保管器、回転ガマなどで七百七十万円、更に各学校への運搬用としてのコンテナ車(一トントラック)一台を百六十八万五千円で購入したので総事業費三千三十八万五千円となりました。



この施設で一日千人分の給食が行なわれることになりました。また昭和五十年年度学校給食予定人員は次のとおりです。

泉崎村幼稚園 一二〇人
 泉崎中学校 三三八人
 泉崎第一小 二八五人
 泉崎第二小 一七六人
 児童、生徒の体位向上が増進され、健康で豊かな学校生活が期待されます。

さらに学校給食の運営に万全を期し児童、生徒の期待に副べく運営に研究を重ねる所存です。村民各位の御協力をお願いいたします。
 なお給食センターは二月三日から第一小学校、第二小学校に給食を開始し、幼稚園は二月十日から中学校は新年度から実施する予定です。

である。

給食センターの電話番号は二八八四番ですから御用の方は直接センターにどうぞ。また、この電話の新設に伴ないまして幼稚園の電話番号も変更しました。旧電話番号二六一三番新番号は「二八六四番」です。
 (写真は：給食センター)

泉崎村土地改良区

総代決まる

泉崎土地改良区では、総代の任期満了による改選の告示は、去る一月十七日で立候補届出締切日は一月二十七日で左記の方々が無競争当選と決定されました。

◇第一選挙区

(氏名)

(字名)

尾股史男	外ノ入	石塚忠信	外ノ入	鈴木俊雄	内屋敷	野崎二士也	根岸	星畑磯吉	高山屋	中畑敏夫	休場山	小林清甫	富久保	小内正次	富久保	星内正次	下宿	小内勝美	居平	小内清春	大小踏切	本柳清一	桧内	松川源一郎	桧内	佐々木一恵	踏瀬	橋本清二	岩館	久保好栄	上丁	小室勝男	新宿	小林覚次	居平	伊倉伊三郎	居平	辺見一二	居平	石川康男	踏瀬	五十嵐正蔵	踏瀬	三本木一夫	新田	小林文二	新田	小針安	新田	菊地貞徳	新田	菊地喜一	新田	吉田直人	行方地
------	-----	------	-----	------	-----	-------	----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	----	------	----	------	------	------	----	-------	----	-------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	-------	----	------	----	------	----	-------	----	-------	----	------	----	-----	----	------	----	------	----	------	-----

◇第二選挙区

『ガソリン無鉛化の実施について』

鉛は古くから鉛毒のものととして恐れられており、現在では大気汚染防止法や、水質汚濁防止法にもみられるように法律的に有害物質として定められており長時間にわたって汚染が続くと生物に対する悪影響が生ずる恐れがあるため地球環境保護の見地から除去されなければならぬ物質です。

自動車等エンジンに使われるガソリンには従来鉛化合物（アルキル鉛）が微量ですが添加されており、これは自動車のエンジン性能の維持等のために使われてきたものですが、微量とはいえ鉛公害防止対策上、あるいはアルキル鉛取り扱い作業の安全衛生面からも、早く取り除くことが重要な課題になっていました。

このたび通商産業省では鉛による環境汚染防止対策の一環として（ガソリン無鉛化）を実施することになりました。これによりレギュラーガソリンの製造にあたってアルキル鉛は添加されないようになり、プレミウムガソリンは有鉛プレミアムガソリンを必要とするエンジンが使用されているため、当分の間従来どおり加鉛される

△郷土編纂資料室だより▽

弘法清水の由来

関和久が西方にのび、北は鳥峠の山なみで、その山が急に南に落ちこんだあたりを、俗にカシキ山と言う。カシキ山とは、昔農業用の堆肥をつくるために、刈敷即ち草葉を採取したところである。この山の南に、西より東に阿武隈川が流れている。対岸に人忘れの山が、ポツカリ浮び、その西に借宿の部落がひっそりと昔のたずまいを見せている。

カシキ山は、人なつかしの山とも言い、西行法師の歌に
「白河の関は越ゆれど人見えぬ
人なつかしの山はいづくぞ」と
うたわれた山である。

この山のもとも、川と山とにはさまれている、少し許りの土地がある、地名が古寺である。このあたりは永仁年中本願寺一世親らの子善らんとその子本願寺二世を継いだ如信の住せしところと言われる。

この古寺に関和久の本村より分家した、文助、マツの夫婦が農業を営んでいた。分家したばかりの者として農具も食料も充分でなく、不自由だらけの毎日の生活であった。それでも夫婦仲は誠に円満で

ことになります。

△実施の時期

昭和50年2月1日からアルキル鉛を添加しないレギュラーガソリンの生産が開始されますので、ほとんどガソリンスタンドで無鉛レギュラーガソリン（有鉛ガソリンが若干混入しております）が一般販売されることになりました。

ガソリンエンジンの種類によっては、無鉛ガソリンを一定条件のもとで使用し続けると排気弁座の異常摩耗を起しエンジン不調をきたしたり、エンジン性能が低下する場合があります。とくに長時間の高速走行や山道走行でこうしたトラブルによる事故が発生する恐れがあります。そのためこの種のガソリンエンジンには、異常摩耗が起らないよう、必要に応じて有鉛ガソリンを使用しなければなりません。

昭和四十七年の夏以降に生産された自動車のエンジンにはすでにトラブル防止の対策がなされていますが、それ以前に生産された車の中には常にガソリンの選択の注意が必要な車があります。無鉛ガソリンを使用してもエンジントラブルを起さない自動車は無鉛ガソリンだけを使用することになります。

その上努力が実を結んで、追々生活も楽になろうとした。しかし欲を言えば夫婦の仲に未だ子宝のめぐまれないことであった。それに飲料水の水が無いことでもあった。

明治も末、秋の夕まぐれであった。食事も済み、さて一ぶくしうとして、おったところ、みすぼらしい旅の僧が、この家を訪れた。旅に疲れた僧は一夜の宿を乞うた。親切な苦勞人の文助とマツの夫婦は「見られるようなところでよかったな。僧は余程うれしかつたのか、水を所望すると手桶から一弁杯の水を飲みほし、うまかつた礼を言う。

さて、文助マツの夫婦は夕食をすっかり食べつくしたので僧侶にあげる飯がない、あままだいい米が無かったので、隣家まで行って米を借りて来て、僧への夕食の準備にかかった。相僧と手桶に水が無かったので、暮れた夜道を手桶を下げて山寺の「阿弥陀」清水まで水を汲みに行った。この水で御飯を炊いて僧へ馳走した。僧は、うまいうまいと、五合めしをペロリ平らげて、やっと心地がついたようだった。いろいろを囲んで茶飲み話に、飲み水の困る話をする

自動車ユーザが適正なガソリンを使用してもらうために、各自動車メーカーからガソリンの適正な使用方法、安全走行上の注意などを記載した、書類とステッカーがユーザに対して送られていると思います。ステッカーを指定場所に貼付の上給油を受けることになり、昭和50年2月1日以降正しく貼付していない自動車及びステッカーと異なった油種を希望する自動車は給油を受けられない場合もありますので注意を要します。

なお二輪車はステッカーは貼付しないが、無鉛ガソリンの使用で支障はありません。

自動車だけでなく農林、建設等の機械のエンジンについても同様にメーカーからユーザに対して安全使用の注意を記載した書類が配布されます。

今回のガソリン無鉛化にあたって疑問の点がありましたら、自動車及び機械の使用、ガソリンの給油については、本年一月以降ガソリンスタンドへ問い合わせてください。

自動車は無鉛ガソリン。

事故には無縁であるよう。ますます安全運転に心掛け事故のないよう御協力下さい。（企画開発係）

黙って聞いていた僧は、それはさぞかし困ることだろう、愚僧が清水をさすけて進ぜようと言、その夜は寝についた。

翌朝僧は、文助の家のあたりをあちこちと歩いて、家人を呼んで、このところを掘ってみない、清水が湧きでるだろうと告げた。そのま、その僧は何処へか姿が見えなくなった。

家人が朝食を採したが姿が見えない。関和久、山寺、芦の口の方へときが廻ったが到々姿を見た者がない。文助夫婦は朝食が終ると僧侶の教えてくれた、山ざわを鎌で掘ったところ、そこからは板碑が埋まっているのを発見した。この板碑を掘り起したところその下から滾滾と清水が湧き出した。この清水により文助家は水に不自由しなくなったことは言うまでもない。清水の脇に、このところより掘り起した板碑を建て、また土中より発掘した五輪塔をも併せて建てた。僧侶からさすけられた、この清水を家人は（現代版）弘法清水と呼んでいる。

この水神さまには、春の四月三十日と秋の十月二日にお祭りを行ない、赤と青の幣束をきり供えるのがならわしで、ながく僧侶への感謝と徳をたたえている。（遠藤）

満一〇〇才を迎えられた 佐川エクス

去る一月十一日大字踏瀬字踏瀬の佐川エクス様(本村議会議員佐川忠男氏祖母)は満一〇〇才を迎えられました。

このお祝いのため福島県知事代理折笠副知事は佐川さんの自宅を訪問し賀寿と共に記念品(金盃)などを贈りお祝い申しあげられました。

また海上村長並びに県、郡、村の各老人クラブ会長からも御祝いの品々が贈られました。本当に永年に亘り村政発展に尽された御苦労に感謝申しあげます。

更らに健康に留意されまして、いつまでもいつまでもお元気に過ごされますよう村民一同と共に祈りいたしております。



(写真は記念品を受領される
佐川エクスさん)

法務大臣から感謝状

人権擁護委員の方々に

昨年(十二月十五日付)で退職されました本村人権擁護委員の方は

大字太田川字菖蒲沢

須藤 庄平 さん

大字関和久字瀬知房

鈴木 勝吉 さん

の両氏で、多年に亘り高度経済成長時における複雑多岐に及ぶ時に職務遂行に献身的努力を尽されました。

この功績と御苦労に報いて、去日両氏に法務大臣から感謝状が贈られましたので、お知らせいたします。

今後も引続き人権問題に対しても泉崎村発展のために御協力下さるようお願いいたします。本当に長い間御苦労様でした。村民一同と共に感謝申しあげます。

また後任の人権擁護委員には

大字太田川字岩崎の

吉田 四郎 さん

大字関和久字上町の

穂積 国夫 さん

この両氏が新しく議会の承認を得て皆様の人権問題を担当することになりましたので、前任者同様よろしくお願いいたします。

泉崎村ペンクラブ誕生

去る一月十五日村内の文芸愛好家が集って歌会、句会を開いた席上ペンクラブ結成について協議した結果、全員の賛成を得て誕生した。詩・俳句・川柳・短歌等を愛好の方はぜひ参加されたい。

なお事務局は泉崎中央公民館、役員はつぎの通り。

会長 鈴木 勝吉(川柳部長)

副会長 遠藤輝之助(俳句部長)

事務局 円谷 泰秋(短歌部長)

第二回の会合は二月十六日午後一時半から、中央公民館で行う予定。ペンクラブ加入申込みは事務局へ電話または「はがき」で。

幼稚園の入園児は

六十三名

泉崎幼稚園に来る四月入園する予定の幼児は現在の調査で六十三名いるが、来る三月三日に一日入園を行い家庭と連絡する。

なお一年保育(年長児組)に編入する幼児が三名いる。

入園の通知は二月二十五日までに行うので、調査もれのため通知のない場合は至急教育委員会へ申し出られたい。



お知らせ



2月の主な行事

泉崎 二小

7日(金) 第3回校内授業研究

(1) 研究主題

実力をつける学習指導法の研究

(2) サブ・テーマ

個人差に応じた読みの指導

(国語科)

(3) 指導講師

県南教育事務所指導主事 棚木和夫先生

(4) 研究授業(国語科)

2年 本柳百合子教諭

3年 仲島忠五郎教諭

6年 鈴木喜太郎教諭

10日(月) 第5回風あげ大会

午後1時

(1) めあて 冬季休業や休日を利用して作った「たこ」をもちより、大空高く、その機能や技を競いあい楽しい時を経験させる。

(2) 審査方法 高さ、滞空時間で競う。

・冬の寒風について空高く舞い上がるたこは、子どもの夢と憧れのまどであり、伝統的なすばらしい戸外行事である。寒さに負けずにがんばる元気な子どもがこうして育成される。

22日(土)

(1) 授業参観(ハ・翌ハ・三)

(2) 交通に関する映画教室

(九・五〜一〇・五)

泉二小PTA・関平交通安全母の会との共催で、とくに、「自転車の乗り方」と「歩行者の交通ルール」について、子どもたちは、映画を観賞したのち、指導を受けることになっている。

(3) PTA教育講演会

(一〇・四〜一二・五)

県南教育事務所
社会教育主事

講師・小峰 孟先生

演題(未定)

(4) 学級懇談(一一・四〜一二・四)

お知らせコーナー

△白河税務署から△

所得税の申告はじまる!

昭和四十九年分の所得税の確定申告と納税は三月十五日までです。

ご自分の所得を計算されて、正しい申告と納税を早めに済ませましょう。申告書の書き方や計算の仕方についてお分かりにならない方のために、税務署内に相談所を設けております。

期限が近づきますと、混雑しますから早めにご相談下さい。

なお、申告書の書き方や計算の仕方については、税務署のほか市町村役場、商工会、商工会議所等でも相談所を設けておりますのでご利用下さい。

税に不服のあるときは

税務署から税額の更正や決定を受けたら、財産の差押えを受けた場合などで、その処分に納得できないという時には税務署に「異議申立て」をすることが出来ます。

異議申立てに対する税務署の決定にも納得できないときは、さらに国税不服審判所に「審査請求」をすることが出来ます。国税不服審判所は「審判請求」について、税務署とは関係なく申立ての立場で審査し、納税者の不服を解決するところです。

異議申立てや審査請求は、手続きが簡単で費用もかかりません。

贈与税の申告は

お早目に

昨年中に個人から四十万円を超える財産をもらった方(三年以内に同じ人から各年二十万円を超える財産をもらった場合も含む)は贈与税がかかるので、今年二月一日から三月十五日までに申告と納税をする必要があります。

しかし、教育費や生活費及び香典等で常識的なものは贈与税がかからない場合もあります。また、婚姻期間が二十年以上の夫婦間の贈与では、配偶者控除として最高五百六十万円までの控除が認められる場合もありますから詳しいことは最寄りの税務署にお尋ね下さい。

【公民館だより】

山浦竹之助さん体育指導

委員功労者受賞!

山浦さんは、長年にわたり地域社会において体育振興のため偉大な貢献下さいました。この功績に対しこの度原町市文化センターで開催の昭和四十九年度県体育指導委員研究大会の折、県内各地区よりの功労者二十六名中の一人として、榮譽ある賞を受けられました。今後山浦さんに益々御指導をお願いすると共に今回の受賞に對し村民の皆さんと共に喜び申し上げます。(公民館)

生花教室

書道教室始まる!

皆さんの情操教育の一助として次により教室を始めましたので希望者は誰でも気軽に参加して下さい。

(1)、生花教室 毎月第一、第三月曜日午後五時より午後六時三十分まで
講師 池ノ坊教授

(2)、書道教室 毎週金曜日午後五時より午後六時三十分まで
講師 田辺教育長
〃 円谷幼稚園長

部落対抗卓球大会開催

スポーツ振興指定村と共に発達し数々の大会を消化した泉崎村体育協会は四十九年度として残された村内部対抗卓球大会を次の要領により開催することになりました。体力向上のため奮ってご参加下さい。

一、日時 二月十六日(日)

午前八時三十分集合

午前九時試合開始

二、場所 村立中学校体育館

三、競技方法

団体戦のみ(部落対抗) 一地区

二チームまで

各チーム男三名、女二名としシングル戦五試合を行なう。

女は二番目と四番目に出場する。

二十一本三セットで行なう。

トーナメント敗者復活戦あり。

(泉崎村体協)

【姿見鏡】
ファッションミラ

寄贈さる

只今中央公民館で、有志によるきもの教室を毎週土曜日午後より行なって居りますが、今度白河市近代京流きもの教室横山初子先生と、泉崎下宿藤原呉服店さんより姿見大の立派な鏡が寄贈されました。これにより公民館も又一つ備品として充実され結婚式等に非常に役に立つものと思います。皆さんと共に感謝申し上げます。(公民館)

おめでた

おめでとう

□出生おめでとうございます

(お子様名)

中野目 誠

(父名) 次男

五十嵐 聖二

夫

鈴木 一彦

三喜男

中野目 誠

修

野崎 仁剛

精一

荒井 季勝

勝徳

大野 友幸

正治

■謹んでお悔み申しあげます

久保木 トメ 八三才

穂積 清次郎 二七才

草野 広美 二〇才

小 林 直敏 六六才

大字 関和久字北田六七

大字 北平山字新田四二



ゴミ公害を
なくしましょう